

1. 団体登録（初めて利用する場合）

- ・システムへの登録を行います。
- ・初めて市民集会所・地区会館（無人）を利用する場合には、文化振興課窓口（田無第二庁舎5階 ※郵送不可）で団体登録のお手続きが必要です。他施設で登録がある方も団体登録が必要です。
- ・必要書類
 - ①登録届書（市HP・文化振興課窓口で配布）
 - ②団体名簿（構成員全員の名前住所が分かるもの）※様式任意で提示のみ
 - ③本人確認書類（運転免許証・保険証等）※窓口に来る方のもの。①登録届書に記載のある代表者又は担当者の方がお越しくください。
 - ④（他施設で既に登録がある方のみ）システムの登録番号・暗証番号

2. 予約（システムから予約）

- ・団体登録が完了すると、システムから予約ができるようになります。
- ・抽選申込：利用日の2月前の1日～7日
- ・結果確認：利用日の2月前の9日～15日 ※確定しないとキャンセルされます
- ・随時予約：利用日の2月前の16日午前9時～利用日前日 ※先着順

3. 利用日当日

- ・予約が取れたら、当日は施設に直接お越しくください。
- ・鍵は暗証番号式の電子錠となります。
- ・団体登録時にお伝えする電子錠用の暗証番号で解錠し、ご利用ください。

《対象施設》

【市民集会所】

柳橋第二、新町、柳沢第三、東伏見、保谷町、富士町、東町、ひばりが丘、ひばりが丘北、緑町

【地区会館】

田無町、谷戸第二、北原、上向台、芝久保第二

《対象外の施設》 ※従来どおり窓口等での申込。詳細は、各施設にお問合せください。

- ・住吉町第二市民集会所（消費者センター分館内）
- ・南町地区会館、下宿地区会館、緑町地区会館、谷戸地区会館、向台地区会館、芝久保地区会館
- ・東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター

西東京市役所 文化振興課
西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階
電話：042-420-2817（課直通）
042-464-1311（代表）